

基本コース

ご加入時の年齢が14才6ヵ月超～60才6ヵ月以下の方

全青色共済(傷害特約付)の保障(補償)

月額換算 **2,250円** (共済 1,000円 傷害特約 1,250円(1口))



給付金の種類	ケガの場合					
	死亡(不慮の事故)	死亡(天災)	後遺障害になった場合	入院した場合	通院した場合	手術した場合
給付金(保険金)をお支払いする場合						
年齢 12/1スタート分 12/1時点の年齢 6/1スタート分 6/1時点の年齢	不慮の事故によるケガがもとで死亡したとき(または高度障害状態になったとき)ただし、損害保険には高度障害はありませぬ。	地震・噴火またはこれらによるケガがもとで死亡したとき(または高度障害状態になったとき)ただし、損害保険には高度障害はありませぬ。	不慮の事故によるケガがもとで後遺障害1～4等級になったとき	地震・噴火またはこれらによるケガがもとで後遺障害1～4等級になったとき	不慮の事故によるケガがもとで入院したとき	不慮の事故によるケガのため手術を受けたとき
14才6ヵ月超～40才6ヵ月以下	1,050万円 共済 500万円 特約 550万円	775万円 共済 500万円 特約 275万円	後遺障害の程度に応じて 750～30万円 共済 200～8万円 特約 550～22万円	後遺障害の程度に応じて 475～19万円 共済 200～8万円 特約 275～11万円	1日あたり 3,000円 のみ	入院中の手術 3万円
40才6ヵ月超～50才6ヵ月以下	850万円 共済 300万円 特約 550万円	575万円 共済 300万円 特約 275万円	後遺障害の程度に応じて 650～26万円 共済 100～4万円 特約 550～22万円	後遺障害の程度に応じて 375～15万円 共済 100～4万円 特約 275～11万円	事故の日から数えて1,095日以内で最高180日まで1日あたり 1,000円 のみ	入院中以外の手術 1.5万円 のみ
50才6ヵ月超～65才6ヵ月以下	750万円 共済 200万円 特約 550万円	475万円 共済 200万円 特約 275万円	後遺障害の程度に応じて 375～15万円 共済 100～4万円 特約 275～11万円	後遺障害の程度に応じて 375～15万円 共済 100～4万円 特約 275～11万円	1日あたり 1,000円 のみ	1日あたり 1,500円 のみ
65才6ヵ月超～70才6ヵ月以下	700万円 共済 150万円 特約 550万円	425万円 共済 150万円 特約 275万円	後遺障害の程度に応じて 375～15万円 共済 100～4万円 特約 275～11万円	後遺障害の程度に応じて 375～15万円 共済 100～4万円 特約 275～11万円	5日以上30日まで ※連続して5日以上入院のとき1日目にさかのぼって給付 ※年度内30日限度	事故の日から数えて180日以内で最高90日まで1日あたり 1,000円 のみ
70才6ヵ月超～75才6ヵ月以下	680万円 共済 130万円 特約 550万円	405万円 共済 130万円 特約 275万円	後遺障害の程度に応じて 275～11万円 特約のみ	後遺障害の程度に応じて 275～11万円 特約のみ	1日あたり 3,000円 のみ	事故の日から数えて1,095日以内で最高180日まで1日あたり 3,000円 のみ
75才6ヵ月超～80才6ヵ月以下	560万円 特別弔慰金 10万円 共済 550万円	285万円 特別弔慰金 10万円 共済 275万円	後遺障害の程度に応じて 275～11万円 特約のみ	後遺障害の程度に応じて 275～11万円 特約のみ	1日あたり 3,000円 のみ	事故の日から数えて1,095日以内で最高180日まで1日あたり 3,000円 のみ
引受団体・保険会社	全青色共済	生保	生保	生保	生保	生保
	傷害特約	自家共済	自家共済	自家共済	自家共済	自家共済

上記給付金額は、①全青色共済制度と②傷害特約制度のそれぞれの金額ならびに合算した金額を記載しております。①全青色共済制度は、全国青色申告会(生命)の無配当定期保険と三井住友海上火災保険株式会社(以下、三井住友海上)の団体総合生活補償保険(MS&AD型)から構成される制度です。保険・団体総合生活補償保険の詳細は、それぞれの「ご注意事項」をご確認ください。②傷害特約制度は、「火災見舞金」が共済会の自家共済(上記☆部)制度です。構成の詳細は10～11ページ「傷害特約に関するご注意事項」、自家共済・団体総合生活補償保険の詳細は、それぞれの「ご注意事項」をご確認ください。

Check!/
保障(補償)開始

2024年12月1日スタート申込時 昭和39年6月2日～平成22年6月1日生まれの方
2025年6月1日スタート申込時 昭和39年12月2日～平成22年12月1日生まれの方
※2017年12月1日以前からご加入されている方は、基本コースの保障(補償)内容での更新となります。

で保障(補償)が大きく広がります!

日常生活賠償特約	病気の場合		火災に遭った場合	花輪代高度障害見舞金
	死亡	入院した場合		
賠償費用として	胃ガクにより死亡	肺炎のため入院	火災による損害額が3万円以上のとき	死亡したとき(花輪代)高度障害状態になったとき(高度障害見舞金)
日常の偶発的な事故により法律上の損害賠償責任を負担することによって被災した「保険金支払対象となる損害」	疾病により死亡したとき(または高度障害状態になったとき)ただし75才6ヵ月超は除く	疾病により入院したとき		
1口あたり 1,000万円 のみ	300万円 のみ	1日あたり 1,000円 のみ	20万円 共済 10万円 特約 10万円	1万円 のみ
主な支払対象事故 ①住宅の所有・使用等に起因するもの ②自転車事故等被保険者の日常生活に起因するもの ③他人の身体の障害や他人の財物の損壊についてのもの	10日以上30日まで ※連続して10日以上入院のとき1日目にさかのぼって給付 ※年度内30日限度	※加入申込書に記載された事業所または住民票が取得できる住所に所在する不動産等が対象となります。		
特別弔慰金は病気・災害を問わず終身保障です。特別弔慰金は加算金を支払う場合があります。 ※高度障害は対象外	特別弔慰金 10万円 のみ	特別弔慰金 10万円 のみ		
	75才6ヵ月超終身			

全青色共済ならびに傷害特約にご加入されるにあたって

加入資格

- この制度で加入者(被保険者=保障(補償)の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、加入時現在、正常に勤務している青色申告会会員、専従者、従業員および会員の同居の親族※です。(※)加入申込書の加入者氏名(被保険者ご本人)欄に記載の方をいいます。
- ※ここでいう同居の親族とは、配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族です。
- 加入できる年齢が全青色共済と傷害特約と異なりますのでご注意ください。

2024年12月1日スタート申込時

全青色共済	[14才6ヵ月超60才6ヵ月以下] 昭和39年6月2日～平成22年6月1日生
傷害特約	3口まで [14才6ヵ月超65才6ヵ月以下] 昭和34年6月2日～平成22年6月1日生
	2口まで [65才6ヵ月超70才6ヵ月以下] 昭和29年6月2日～昭和34年6月1日生
	1口 [70才6ヵ月超75才6ヵ月以下] 昭和24年6月2日～昭和29年6月1日生

2025年6月1日スタート申込時

全青色共済	[14才6ヵ月超60才6ヵ月以下] 昭和39年12月2日～平成22年12月1日生
傷害特約	3口まで [14才6ヵ月超65才6ヵ月以下] 昭和34年12月2日～平成22年12月1日生
	2口まで [65才6ヵ月超70才6ヵ月以下] 昭和29年12月2日～昭和34年12月1日生
	1口 [70才6ヵ月超75才6ヵ月以下] 昭和24年12月2日～昭和29年12月1日生

※ご加入いただける最大口数は加入者の生年月日により異なります。

- 傷害特約は最高3口まで加入できます。継続してご加入いただく場合、最初の補償開始日(12月1日または6月1日)を基準とし、基準日時点の年齢に応じて上記の加入口数制限で規制により減口されますので、ご了承ください。また、基準日時点の年齢が80才6ヵ月を超えた時に、傷害特約は規制により脱退となります。
- 傷害特約を2口以上ご加入の場合、年齢によって保険金額が一部口数と異なる場合があります。2口以上の保険金額については6ページの「お支払いする保険金の額(傷害特約)」をご参照ください。
- お申込人となれる方は青色申告会会員に限り、お申し込み方法等
- 加入申込書に必要事項を記入・押印し、6ヵ月分の会費・掛金を添えて、ご所属の青色申告会にお申し込みください。
- 共済会費・傷害特約掛金(共済会費+保険料)は原則として半年ごとに6ヵ月分の前納です。所属の青色申告会によっては口座振替により収納することがあります。
- ご加入に際して特にご確認ください。事項を、別冊「特に重要なお知らせ」(契約概要のご説明、注意喚起情報のご説明)に記載しています。お申込みされる前に必ずお読みください。
- 加入者(被保険者=保障(補償)の対象者)が事業主(申込人)と異なる場合には、このパンフレットおよび別冊に記載されている重要な事項を加入者(被保険者)にも必ずご説明ください。

脱退(解約)日

- 脱退(解約)日は毎年12月1日または6月1日となります。それまでの期間中は保障(補償)が継続されます。なお、脱退(解約)による解約返戻金はありません。

加入できない方

- 次の病気や過去1年以内に入院、手術および医師の指示による2週間以上の通院・服薬・治療を受けたことがある方は全青色共済にご加入いただけません。

告会連合共済会(以下、共済会)の自家共済と大樹生命保険株式会社(以下、大樹)の構成の詳細は7～9ページ「全青色共済に関するご注意事項」、自家共済・無配当定期分と、それ以外は三井住友海上の団体総合生活補償保険(MS&AD型)から構成される確認ください。

ガン(肉腫、悪性腫瘍)、白血病、脳出血、脳梗塞、くも膜下出血、心臓病、てんかん、結核、高血圧、胃・十二指腸潰瘍、肝臓病、腎臓病、肺炎、ネフローゼ、子宮筋腫、糖尿病